

三重労働局労働基準部健康安全課の取組

○ 平成23年度の取組

(健康づくり一般)

- ・ 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための取組」として、長時間労働の抑制対策、年次有給休暇の取得促進などを行いました。
- ・ 「職場の受動喫煙防止対策」として、「職場における喫煙防止のためのガイドライン」の周知を行いました。

(生活習慣病予防)

「定期健康診断の有所見率の改善に向けた取組」として、定期健康診断有所見率の増加に歯止めをかけ、減少に転じさせるため、「三重労働局定期健康診断有所見率改善計画」に基づき、定期健康診断実施後の措置の確実な実施促進を行いました。

(メンタルヘルス対策)

「職場におけるメンタルヘルス対策への取組促進」として、2020年までに「メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合を100パーセント」との目標を念頭に置き、平成24年度末までに、当該目標を50パーセント以上とするため「三重労働局メンタルヘルス対策推進計画」に基づき指導等を実施しました。

(その他)

「職場における熱中症予防対策」として、熱中症予防対策の周知を行い、WBGT値のHP公表を行いました。

○ 平成24年度において取り組む内容

(健康づくり一般)

- ・ 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現のための取組」
 - ①過重労働による健康障害防止対策の促進（長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など）
 - ②地域産業保健センターの利用促進（長時間労働を行う労働者に対する面接指導）
- ・ 「職場の受動喫煙防止対策」
 - ①「職場における喫煙防止のためのガイドライン」の周知
 - ②受動喫煙防止対策に係る財政的・技術的支援（助成金など）

(生活習慣病予防)

- ・ 「定期健康診断の有所見率の改善に向けた取組」

定期健康診断実施後の措置の確実な実施を促進するため、「三重労働局定期健康診断有所見率改善計画」に基づき指導

 - ①地域産業保健センターの利用促進（定期健康診断結果に基づく医師の意見聴取）
 - ②定期健康診断の結果に基づく保健指導・健康教育等の実施

(メンタルヘルス対策)

「職場におけるメンタルヘルス対策への取組促進」

「三重労働局メンタルヘルス対策推進計画」に基づき実施

- ①「メンタルヘルス支援対策センター」の活用奨励
- ②地域産業保健センターの利用促進（メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導）
- ③「心とからだの健康維持増進推進大会」の開催（メンタルヘルスに関する意識向上）

(その他)

- ・ 「職場における熱中症予防対策」として、熱中症予防対策の周知を行い、三重労働局ホームページに「WBGT値」を公表します。
- ・ 三重産業保健推進センターの利用促進を行います。
- ・ 「粉じん障害防止対策」、「振動障害防止対策」、「石綿ばく露防止対策」などの職業性疾病予防対策の推進を図ります。